

反核医師ジャーナル

第80号 発行：核戦争に反対する医師の会・愛知

2019年10月25日
vol.38 No.2

(名古屋市昭和区妙見町19-2
愛知県保険医会館気付)
TEL052-832-1345

核兵器禁止条約批准 32カ国

発効まであと 18カ国

署名は 79カ国



9月26日、ニューヨークの国連本部で開かれた核兵器禁止条約の署名・批准書提出式



<批准国> (2019年10月8日現在)

ガイアナ、バチカン市国、タイ、メキシコ、キューバ、パレスチナ、ベネズエラ、パラオ、オーストリア、ベトナム、コスタリカ、ニカラグア、ウルグアイ、ニュージーランド、クック諸島、ガンビア、サモア、サンマリノ、バヌアツ、セントルシア、エルサルバドル、南アフリカ、パナマ、セントビンセント・グレナディーン、ボリビア、カザフスタン、エクアドル、ラオス、モルディブ、トリニダード・トバゴ、キリバス、バングラデシュ

核兵器禁止条約は、50か国目の批准書が国連事務総長に寄託されてから90日後に発効します。

反核医師の会37周年記念講演会概要

「軍事に頼らない平和」を求めて

―軍拡パラドックスと積極的非暴力平和主義―

池内 了氏 (名古屋大学名誉教授・宇宙物理学者)

核戦争に反対する医師の会・愛知は七月二十日(土)に協会の伏見会議室で三十七周年記念講演会を開催し、百九人が参加した。講演の要旨を掲載する。

軍拡パラドックス

世界は今、戦争がなくなる方向に進んでいる。小国間の確執はあるものの領土や利権の争奪はないし、小国内での反体制派との衝突、テロが引き起こす騒乱や大国の小国への軍事介入などはあるが、少なくとも大国間の戦争は起こっていない。戦争は、国家間の対立・紛争を解決する手段ではなくなった。

それにも関わらず、なぜ各国、特に日本は毎年軍事予算を増やし、アメリカの兵器を大量に購入し、軍拡に走っているのか。この矛盾を軍拡パラドックスと呼んでいるが、戦争が起こらない時代にどうして武器が必要なの

のかをよく考える必要がある。一つ目の理由は、軍事的脅威をあまり、軍需産業で経済的利益を得る軍産複合体があるからだ。二つ目は一般的に言われる「武力を持つていれば敵から攻められない」という抑止論の考えだ。特に核抑止力の考え方は根強い。しかし果たして、敵は武力を恐れて攻めないのか考える必要がある。

非戦・軍縮の歴史と憲法
第九条

九条守り、声上げよう

現実には対立や紛争・衝突が起こりそうな事態になると、対話・交渉・説得・調停・援助・協力・デール(配分)などをし、互いに納得するまで時間をかけて話し合う。この流れは今から百年前の一九一九年に国際連盟が第一次世界大戦の悲惨な状況を反省して、規約前文に「戦

争に訴えざるの義務」が制定された時からあり、一九四五年には国連憲章で「平和的手段によって紛争を解決すること」がうたわれ、戦争の違法化が徹底された。日本国憲法はこの流れの中で作られた。日本国憲法第九条によつて、戦争の放棄・戦力不保持・交戦権の否認が規定されている。現在安倍政権では九条二項に「実力組織としての自衛隊」を明記することを議論している。新しく加えられた条項は古い条項を優越するため、限りなく海外での武力行使が可能な自衛隊に変わってしまう。また、緊急事態条項の創設は市民が関与できない国家の運営になる。かつての治安維持法も改正を重ねて戦争に近づいていった。ひとたび改悪されると、どんどん悪法化が進んでいってしまうため、国民一人一人が国を監視し、疑問を持ち、声を出すことで、第一歩をおさえなければならぬ。

日本における核保有論

日本の核政策は、一九六七年の「核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則が大前提だ。しかし、二〇〇八年

宇宙基本法、二〇一三年原子力基本法に「安全保障に資する」条項が入り、核ミサイルは「安全保障」として法的に可能になった。二〇一六年には安倍内閣が、現在の憲法は「自衛のための必要最小限であれば、小型核兵器を使用・保持することを禁じていない」と閣議決定した。核開発の可能性は高まり、危険な状況になってきている。日本は現在、原爆六千発分のプルトニウムを保有している。日本の科学技術の実力から考えれば、短期間で核兵器の製造は可能だが、日本国民は核兵器の悲惨さを知つていて絶対拒否の雰囲気はまだあり、これが一番の頼りとなっている。

世界の軍縮の歩み

過去の戦争でもすべての手段が許されてきたわけではない。人体に過剰に傷害をもたらす武器の使用禁止は歴史的に一般慣習法として存在し続けてきた。一八六八年のサンクトペテルブルグ宣言は最初の国際人道法となった。その後も一九〇七年ハーグ陸戦協定、一九八三年特定通常兵器使用禁止制限条約などで

武器の使用が制限されたが、次々と条約に違反しない新しい武器が開発され、モグラたたき状態も存在している。しかし、現在交渉中のA I兵器禁止条約は、使用されるより先に規制をすること、この状態を打開しようとしており、注目したい。

軍学共同の進展

科学者の軍事研究への誘導

二〇一三年十二月十七日に三つの閣議決定がされた。国家安全保障戦略、防衛大綱五カ年計画、中期防衛力整備計画だ。その中で「大学や研究機関との連携の充実により防衛にも応用可能な民生技術(デュアルユース技術)の積極的な活用に努める」ことが決められた。軍学共同の本格的な推進として、防衛装備庁は二〇一五年度から開始した「安全保障技術研究推進制度」によって大学や国立研究開発法人の科学者を軍事研究に誘導している。

もうひとつ注目すべきことは、二〇一四年に武器輸出三原則が防衛装備移転三原則になったことだ。これにより日本の企業は、武器製作や軍事研究に軸足を移

し始めた。平和産業で世界第二位の経済大国になった国が武器製作・輸出に手を出そうとしている。

軍事開発は人々の生活を豊かにしたのか

こうした中で、科学者は軍事研究に誘導され、様々な言い訳で安全保障技術研究推進制度に応募する。例えば、「科学・技術が進歩する」、「軍事利用も民生利用も区別できない(デュアルユース)」などである。デュアルユースとは、一つの科学・技術が人間の生活をより豊かにするというひとつの側面を持ち、使い方次第で軍民両用で使うことができるとをいう。今、科学者自身がデュアルユースとどう付き合うかということが問題

になっている。また、「いざれ民生利用されて役立つ」という言い訳もあるが、騙されてはいけない。確かに数多くの便利な製品が軍事研究によって発明されたことは事実だ。

医療者と戦争

かつて、数多くの医療者が人体実験を行った七三一部隊に協力した。名古屋でも名古屋医大、名古屋帝国大学、名古屋大学が総計六人の七三一に所属した軍医に学位を授与していたことが分かった。人体実験は人道に許されることでない。

医療者は、戦争が始まれば最初に動員される存在で、戦時は負傷者や感染症、PTSDなど様々な対応を強いられる。つまり医療者は戦争の悲惨さを一番よく知り得る存在である。医療者として軍事化、軍拡へ反対してほしい。

文化で平和構築を

科学・技術との付き合い方

今後も新しい科学・技術の開発が進んでいくが、科学・技術とどうつきあっていけば良いかを考えたい。

まず、疑問が解決されるまで手を出さないなど予防措置原則の考え方を基本とすることが大切だ。

次に社会的弱者・少数者・被害者の立場を想像することだ。例えば、一九四八年に制定された優生保護法が一九九六年まで存続し、強制不妊手術がされてきたことに象徴されるように、

国の法律を「悪法も法」としてそのまま疑いを持たずに受け入れるのではなく、悪法は拒否する姿勢・意識を持つてほしい。最後に、未来世代に何を残そうとしているかを考えるべきだ。自分たちの利益しか考えてはいないかと、一人一人が考えてほしい。

科学・技術が軍事化しないために

かつて空襲でまず攻撃を受けたのは、軍事基地や軍需工場、軍港や、物流基地、インフラ要素としての発電所などで、現在だと原発やITの本拠地(銀行、病院、交通管制)、ミサイル防衛基地などになる。軍事基地は敵を呼び寄せるようなもので、武力では平和を守れないことは明確だ。世界は政治的・社会的・文化的・学術的に、さまざまな形で繋がっており、貿易や観光など、もはや遮断することは不可能だ。敵は武力を恐れて攻めないのではなく、戦争を仕掛け

るとたちまち世界から非難を浴び、孤立し、経済的にたち行かなくなるからだ。戦争は何のプラスにもならないし、戦争に訴えて対立や紛争を解決することはできない。

平和をつくりだすことができるのは、文化・芸術・建築(美術館・神社・遺跡)・学校など文化があふれる町である。町中に文化が展開され、誰もが楽しんでる都市は爆撃されない。私は「ピカソ(文化)で平和を守ろう」と呼びかけている。

平和構築のためには軍事力が必要という論に騙されず、外交、文化、経済などの非暴力的なあらゆる手段を駆使した積極的非暴力平和主義が大切である。



総会で二〇一九年活動方針など確認

二〇一九年度総会には十三人が参加し、二〇一八年度の取り組みが報告された。今年度は、二〇二〇年のNPT再検討会議を前に核兵器禁止条約の発効が期待される中で、ヒバクシャ国際署名の取り組みをさらに進めていくことなどが確認された。



池内 了氏 (いけうち さとる)

名古屋大学名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授。宇宙物理学者。1972年京都大学大学院博士課程修了。専門は宇宙論・銀河物理学、科学・技術・社会論。軍学共同反対連絡会共同代表。世界平和アピール七人委員会委員。

原水爆禁止二〇一九世界大会 国際会議・広島大会・長崎大会 被爆75年に向け、核兵器の廃絶を

今年も「核兵器のない平和で公正な世界のために」をテーマに原水爆禁止二〇一九年世界大会国際会議が八月三日～五日、広島大会が八月五～六日、長崎大会が八月七～九日に、それぞれ開催された。反核医師の会から、国際会議・広島大会に坂本龍雄事務局長、長崎大会に早川純午会員を派遣した。

国際会議・広島大会

ヒバクシヤ国際署名を 一層ひろめ、NPT再 検討会議の成功を

事務局次長 坂本 龍雄

私は原水爆禁止世界大会・広島とそれに先だつて開催された国際会議に参加した。国際会議を総括する「国際会議宣言」の冒頭には、「我々は、被爆七十五年である二〇二〇年を『核兵器のない平和で公正な世界』への歴史的転機とするために、被爆者とともに立ち上ることを呼びかける」と明記されている。「歴

史的転機」のひとつは核兵器禁止条約の発効である。

二十五カ国の批准、署名も七十カ国（八月五日時点）に達していることから、発効は時間の問題とされるが、いつそう攻勢を強めたい。次に期待

される「歴史的転機」は、核兵器禁止条約を誕生させたNPT第六条の大義名分を盾にして、核保有国や核依存国を核軍縮・撤廃交渉の履行に追い込むことである。そのためには、「ヒバクシヤ国際署名」を広め、ニューヨークで開催されるNPT再検討会議での国際共同行動を成功させることが重要となる。



全体会議では、オーストリア欧州統合外務省のゲオルグ・ヴィルヘルム・ガルホーフアー公使が雄弁であった。オーストリアでは、国内に核兵器と原子力発電所をもつことをすべての政党が反対しており、これらを憲法で明確に禁止している。原動力は原子力発電所の建設に反対する草の根運動であり、その中で

被爆者の証言に触れ、核兵器の非人道性を学び、国を挙げて核兵器禁止条約の必要性を認識するようになった。韓国の社会進歩連帯（PSSP）のキム・ジンヨンさんは、「米国の国内世論調査では）三三%の国民が北朝鮮に対する先制核攻撃を容認し、百万人以上の北朝鮮市民が死亡するにしてもそうすべきだと答えている」「北朝鮮の核実験以来、韓国と日本の右翼はこれを口実に核装備の必要性を主張し続けている」、こうした現状を憂慮しつつも、日本原水協などの提案でこの五月に実現した、朝鮮半島の非核化を後押しするための「国際平和フォーラム」の意義、すなわち、韓国と日本の平和運動におけるさらなる連帯の必要性を熱く訴えた。

日本被団協を代表して挨拶した濱住治郎さんは、全国に七千人いるといわれる胎内被爆者のお一人である。「胎内で被爆したからといってその被害から免れることはありません」「胎児だからこそ放射線の影響は計り知れないものがあります」と話された。しかし、健康不安を抱えつつも、二〇二〇年NPT再検討

会議の第三回準備委員会で行われた「NGOセッション」において、胎内被爆者としては初めて被爆者代表として発言し、広島・長崎市長らと九百四十一万五千二十五人分の「ヒバクシヤ国際署名」の目録を提出したそのうである。分科会では被爆二世の問題も取り上げられた。被爆二世は疫学的には放射線の健康影響はないとされているが、ご自身はもちろん子供への健康不安を背負って数十年を過ごしてきた。被爆者が高齢化するなかで、被爆体験をよつちゅう聞かされてきた世代としての自覚に立ち、被爆者に代わって被爆の実相を広め、核兵器の非人道性を告発する取り組みが各地で始まっている。

原水爆禁止世界大会・広島の前企画「市民と海外代表との交流」では、国内外の若手活動家を中心に日頃の草の根活動の経験が語られた。また、「原爆の絵」を被爆者とともに描いた広島市立基町高校美術部のOBがこの取り組みの体験を語ってくれた（「平和のバトン」・広島の高校生たちが描いた八月六日の記憶」、二〇一九年六月出版）。被



今年の長崎大会へは二日目午後から参加した。フォーラム「核兵器禁止・廃絶へ」政府とNGOの対話」と閉会式を報告します。フォーラムまで時間ができたので空港からバスで直接「落下

長崎大会 フォーラム
市民運動の対話
と団結を呼びかける
会員 早川 純午

爆者や若者をついつい遠巻きにしてしまうが、その渦中に飛び込むと新たに見えてくるものがあることを教えられた。
リニューアルした広島平和記念資料館を訪問した。被爆者の

遺品や被爆の惨状を示す写真や絵が丹念に展示されており、大きな悲劇を訴えつつも静謐な空間に仕上がっていた。酷暑の中、平和実現のためにもう一步踏み出す覚悟をして広島を後にした。
地点」(どうしても落下地点ではなく投下地点というべきだと思うのですが)に降り立った。川岸の色鮮やかな「キッズ・ゲルニカ」を眺め、原爆資料館、平和公園、浦上天主堂から永井隆記念館を訪れた。特別に二階の資料室が公開されていた。最も恐ろしいものとして様々あるが、永井博士が原子爆弾によって、自分自身の隣人の魂の醜さをまざまざと見せつけられ、人間に對する信頼を失ったと「如己堂隨筆」に書かれたとあった。米原子力委員会・国防省編「原子爆弾の効果」が閲覧でき、残留放射線は地面または水面での爆発では分裂生成物は大部分飛散し、有害な効果はほとんどまたは全くないと書かれている。この見解がその後の原水爆、原発での誤った理解の根源かと思い後にした。北上し浦上川を渡ると長崎大学にたどり着いた。

会場の中部講堂と反対側に長崎大学核兵器廃絶研究センターがあった。
フォーラムでは、パネリスト五人が報告した。新たな危機(アメリカのINF条約離脱、小型核兵器開発など)の認識と核兵器禁止条約批准に向けた現状認識、朝鮮半島の非核化(北朝鮮の非核化ではなく、東北アジアの全体での非核平和への取り組みを進める問題)、核兵器と気候変動の問題、軍事費と貧困など、昨年来広範な課題を統一してすすめることの重要性が出された。運動面では、国際平和ビュローのライナーさんが共通の目標に向かつて、市民運動が対話によって団結することを強く呼びかけたのが印象的だった。
討論の中では参加者の高草木さんが、開会式での韓国被爆者の訴え(アメリカも日本も韓国政府も被爆者になんの謝罪もしていないこと)を紹介し、初心にかえって謝罪に取り組むことを訴えた。秋田からは、イージス・アショアの反対運動、秋田をアメリカの最前線基地にしない運動が広がっていること、東海村原水協から原水禁・協の運



栄三越前で署名・宣伝行動

Peace Wave 2019

核兵器禁止条約採択から2年

2019年7月7日、核兵器禁止条約が国連で採択されて2年のこの日、条約の早期発効と核兵器廃絶

への気運を高めようと、全国で一斉アクションが呼びかけられた。

愛知県内でも様々な地域で署名・宣伝行動が取り生まれ、名古屋市栄の三越前での署名・宣伝行動に中川武夫事務局長が参加した(写真中央)。尾張旭市での宣伝では、「署名用紙が欲しい」という男の子に用紙を渡すと、停めていた車に戻り、おばあさんと自分の署名をしてくれたり、高校生が「学校で原爆のことを勉強した」と言って署名する姿があった。

動の統一をなどが出された。
三日目の閉会式は、この間参加したなかでは参加者がいけばも多く、会場には入れず第二会場が設けられていた。各国の参加者、国内の参加者の発言とパ

フォーマンズで盛り上がり、来年のニューヨークNPT再検討会議での国際会議へ参加し核兵器廃絶を目指そうと誓いあい、We shall over comeをみんなで歌いつつ会場を後にした。

第30回 反核医師のつどいin京都

京都からアジアへ、そして世界へ
核兵器も原発もICAN

二〇一九年九月十四日(土)・十五日(日)にメルパルク京都で「第30回反核医師のつどいin京都」が開催された。全国から医師・医学者・医学生など二百六十三人が参加、愛知からは医師と事務局の十二人が参加した。

「核抑止力論」と核兵器
廃絶への道のり

世話人 橋本 政宏

黒澤満氏(大阪女学院大学教授)の講演を聴き、核兵器廃絶に向けて世界でどのような取り組みが進んでいるのかを学んだ。

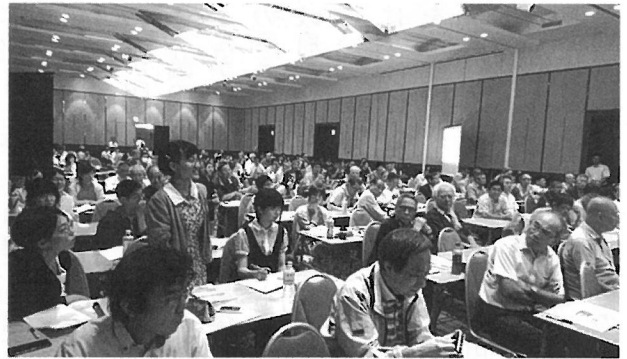
黒澤氏によると、今は核軍縮についてこの五十年で最悪の状況にあるのだという。INF全廃条約の失効、トランプ政権の自国第一主義がその背景にある。しかし、二〇一七年七月に国連で採択された核兵器禁止条約(五十カ国以上の批准で発効)は、九月二十六日時点で批准三十二カ国となった。世界は、核兵器

廃絶に向けてゆっくりとだが着実に歩みを進めていることも確かだと思う。

黒澤氏は、朝鮮戦争、ベトナム戦争、中東での戦争では「核抑止力」は効果がなかった、また、日本の降伏の原因は、原爆ではなくソ連の参戦であると述べた。

一般市民の中でも、核兵器が戦争を抑止するという「核抑止力論」は根強い。講演後の質疑応答でも取り上げられていた。私論を述べてみたい。

核兵器は持っているだけで決して使われない兵器だとするならば、脅しにならない。持つ理由もメリットもない。それなら持たない方がよいことになる。や



は「いざという時には実際に使うことがありうる」という前提でなければ、「核抑止力論」は成り立たないはずである。よって、この問題をきちんと議論するには、現実の国際政治を「核兵器を使用することがありうる」という前提で進めていかないと、を問題にすべきなのだ。この問いに対しては、「使用も許されることもある」と考えるか、「何があろうとも使用すべきではない」と考えるか、どちらかしかない。私は後者の立場を取る。国際政治のなかでどんな問題が起ころうとも、核兵器を使用す

反核医師のつどいin京都
プログラム(抜粋)

2019年9月14日(土)・15日(日)
会場:メルパルク京都

1日目

- 記念講演「核兵器禁止条約とトランプ政権の核政策」
黒澤 満 氏 (大阪女学院大学教授)
- 特別シンポジウム「金融機関の核兵器製造企業への融資を止めさせよう」
- 講演①「Don't Bank on the Bomb」: スージー・スナイダー (PAX 軍縮プログラムマネジャー)
- 講演②「クラスター爆弾と金融機関の責任」
目加田 説子 氏 (中央大学教授)

2日目

- 特別講演「私が大飯原発を止めた理由」
樋口 英明 氏 (元福井地裁裁判長)
- 講演「北東アジア非核化のために私たちにできること」
中村 桂子 氏 (長崎大学 RECNA 准教授)

核兵器製造企業への
投融資をやめさせよう

事務局次長 坂本 龍雄

ることは許されない。何があるうと使用してはならない核兵器は廃絶するしかない。

特別シンポジウムは、ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)がすすめる、世界の金融機関に核兵器製造企業への投融資を中止させるキャンペーン「Don't Bank on the Bomb」を日本中に広げようと企画された。講師のスージー・スナイダーさんはオ

ランダのNGO「PAX」の核軍縮プログラムマネジャーであり、核兵器製造企業に投融資を行っている金融機関を特定し、それぞれの投融資額を調査している。調査結果は毎年公表されており、最新のレポート(二〇一九年六月)によると、主要な核兵器製造企業十八社に投融資している金融機関は三百二十五機関であり、この二年間の投融資額は七百四十八億ドルに及ぶ。そこには日本の八つの金融機関もリストアップされている(二百五十五億七千五百八十万ドル)。核兵器廃絶の世論と運動が世界

中に広がるなかで、核兵器製造に手を貸す金融機関に、科学的・合理的な証拠とともに「Hall of Shame」というレッテルを貼りつけることで、金融機関に大きなダメージを与えることを狙っている。核兵器製造企業への投資規模は全体の二〜三%にすぎず、金融機関にとって融資中止の決断は無理ではなさそうだ。勝算は、私たちが明日にでも普段利用している金融機関を訪ねて、核兵器製造に融資しないというポリシーの有無を尋ね、それがなければ預貯金を引き上げるという行動をとるかとなにかにかかっている。

NGO「地雷廃絶日本キャンペーン」のメンバーとして対人地雷やクラスター爆弾を禁止する運動に取り組んできた中央大学の目加田説子さんが、「クラスター爆弾と金融機関の責任」について講演された。「クラスター爆弾禁止条約」(オスロ条約)は二〇一〇年に発効し、日本を含む百六カ国が加盟している。その後の禁止運動を通して、オスロ条約はクラスター爆弾製造企業への投融資をも禁止しているという認識を世界中に広げること

に成功している。現在、日本はもちろん欧米諸国の金融機関は、クラスター爆弾製造企業に投融資を続けることが極めて難しい環境に置かれている。「Hall of Shame」のレッテル貼りの威力が急速に強まっているとのことであった。

最後に、PANW(反核医師の会)が日本の主要銀行を対象とした核兵器製造企業への投融資に関するアンケート調査の結果を、原代表世話人が報告した。予想通り、少なくとも八つの金融機関が核兵器製造企業に投融資しているにもかかわらず、こうした実態をあまり出すことができなかった。特別シンポジウムでの討論を活かして次の戦略を立てる必要がある。

望みである。司法での裁判もこの危機的状況を理解していないかしようとしなさい。裁判では原発は止められないのである。冒頭に演者は福島第一原発をとり上げ、一号機のメルトダウンには触れず二号機と四号機の奇跡を詳しく説明された。

幸運にも二号機は欠陥があったか自然にベントされ爆発を免れ、四号機は大きな震動によつてうまく注水されたらしい。なにしろ原発は「止める、冷やす、閉じ込める」ことで事故は防がれる。一連の福島の事故は首都圏壊滅の危険性があつた。

地震の規模を表すものとしてマグニチュード、これは地震の大きさを示し、ガル、これは強度性を見るとガルにおいて全く基準と言われるものは信頼がかけない。参考ではあるが、一般住宅大手メーカーの耐震基準は日本各地原発のそれを大きく上回っているのである。福島にて原発神話はもろくも崩れさつたのに基準地震動への妄信がそちら側の学者にはある。それに従う裁判官が多数派である。このような風潮に抗うのが本講演の

目的と締めた。

この樋口英明氏の講演後、東電旧経営陣の刑事裁判、「汚染水(被曝水)の海洋投棄」大臣発言、関西電力関係不明金問題など、原発関連の深刻なニュースが飛び込んできた。

あること。世界には『非核兵器地帯』|| 「非核の傘」が五つ(中央アジア・東南アジア・アフリカ・南太平洋・ラテンアメリカとカリブ地域)、さらにモンゴル非核兵器地帯・南極条約がある。『非核兵器地帯』とは、一定の地理的範囲内において核兵器が廃絶された状態を創り出すことを目的とした国際法上の制度を指す。

一九九〇年代半ば以降、『北東アジア非核兵器地帯』構想が出されている。その一つが南北朝鮮・日本の三カ国が『非核兵器地帯条約』を締結し、周辺の三つの核保有国(米・ロ・中)が法的拘束力のある「消極的安全保証」を供与する「3+3」の六カ国条約構想(RECNA二〇一五年提言)である。RECNAは関連国の信頼醸成のため民間レベルの対話を重ね(ナガサキ・プロセス)支持を広げている。

「核兵器のない世界」を実現するための最大の障害は、「どうせ何も変わらない。自分には何もしない」など、特に若い人達の頭の中。来年はNPT再検討会議、諦めないことが大切である。

原発の貧弱な耐震基準

世話人 能登 正嗣

二日目の特別講演では、「私が大飯原発を止めた理由」として樋口英明元福井地裁裁判長のお話を伺った。

結論から言えば日本における原発行政は全くお粗末にして絶

原爆と人間。パネル展 核なき世界の現実を 被爆の実相伝える



足を止め展示に見入る市民

必要な半数に達する中で行われ、日本政府に批准を求める世論を盛り上げるため、多くの市民に被爆の実相を伝えようと企画。両日で約八千人が訪れた。

核戦争に反対する医師の会・愛知も参加する被爆者支援ネットワークと愛知県原水爆被災者の会は、八月二十四日(土)、二十五日(日)の二日間、金山総合駅コンコース・イベント会場で「原爆と人間」パネル展を開催した。この企画は二〇一四年から毎年八月に行われており、今回で六回目。今年は、核兵器禁止条約の批准国が条約発効に

加えて、今回も広島市立基町高校の生徒が描いた「次世代と描く原爆の絵」を三十点展示した。

この絵は、創造表現コースの生徒が被爆者の証言を聞き、想像を絶する光景をどう描くのか悩みながら、約一年かけて何度も直し描きあげる。被爆直後の広島・長崎で火傷を負った人々や、炎に覆われる町の様子がリアルに描かれており、見る人の目を引きつけた。その絵の状況説明と、それを描いた高校生の思いも掲載されており、一点一点じっくり読みながら、訪れた多くの人が絵に見入った。

また会場に置かれたノートには、外国の方や小学生など幅広い人から感想が寄せられた。「高校生が絵におこして残すのはとても価値ある取り組みだと思う。高校生の真剣な姿勢が伝わってきた」「戦争を知らない世代に見てもらいたい」など平和への思いが綴られた。

薬飲みすぎて いませんか？

被爆者相談会に講師派遣

反核医師の会・愛知は六月八日(土)午後、愛知県原水爆被災者の会(愛友会)の依頼で、名古屋都市センターで開催された被爆者相談会の健康講座に講師派遣の協力を行った。参加者は十三人。

この相談会は毎年愛友会が愛知県からの委託で開催しており、最初に県の担当者から被爆者に対する各種手当てについて説明があった。

健康講座では、吉岡モモ氏(核戦争に反対する医師の会・愛知世話人、名南病院)が「クスリ、飲みすぎていませんか?」多剤内服の危険について「マ」のテーマで講話した。

吉岡氏は、様々な要因によって必要以上の医薬品を使用している状態であるポリファーマシーについて説明。高齢者は疾病を多く抱えがちで薬剤の内服も増えてくるが、薬剤に対しての反応や代謝が悪く、六つ以上の医

● 会費納入のお願い ●

二〇一九年度の会費(五千円)の納入をお願い致します。
会費がまだの先生には振込用紙を同封してありますので、その用紙をご利用頂くか、左記の銀行口座あてにお振り込みください。よろしくお願い致します。

■「核戦争に反対する医師の会」

三菱UFJ銀行・八事支店(普)0108297

※二〇一八年度の会費が未納の方には、振込用紙に二〇一八年度会費と記載させていただきましたのであわせてお振り込み願います。ご不明な点などございましたら、左記あてにお問い合わせ下さい。

☎ 052-832-1346



六月八日の相談会の様子

薬品を服用すると薬物有害事象(副作用など)のリスクが高まるとポリファーマシーの解決に

は、単純に医薬品を減らせたいわけではなく、納得する内服ができるように医療者と患者と一緒に相談することが大切であると結んだ。

この他、六月二十三日(日)午後豊田福祉センターで土井敏彦氏(反核医師の会事務局次長・南医療生協かなめ病院)が、六月二十九日(土)に名古屋都市センターで橋本政宏氏(反核医師の会世話人・名春中央病院)が、六月三十日(日)に北名古屋コミュニティセンターで浅海嘉夫氏(反核医師の会世話人・あさみクリニック)が講師を担当した。